

飼い犬登録と狂犬病予防注射のお知らせ

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3216 ☎ 0857-20-3045

平成28年度の狂犬病予防注射(集合注射)の日程は、下表のとおりです。3月下旬に送付した案内ハガキ・手数料を持参のうえ、会場に飼い犬を連れてきてください。
※飼い犬は、生涯1回登録を行い、毎年1回、4月～6月の間に狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

【料金】▶新規：6050円
(登録料:3000円+予防注射料:2500円+手数料:550円)
▶継続：3050円
(予防注射料:2500円+手数料:550円)
※(犬)の飼い犬表示シールは、別途80円が必要です。

注射会場内での注意事項

- 注射のとき犬が暴れる場合があります。必ず、押さえることのできる飼い主が連れてきてください。
- 犬同士がケンカをしないよう、十分注意してください。
- ふんの始末は、飼い主が責任を持って行ってください。(「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例」でふんの放置は禁止されています。)
- 体調の悪い犬、病気治療中の犬は、獣医などと相談のうえ、後日注射を受けてください。
- 注射日当日が悪天候(雨天など)や犬の健康状態に不安がある場合は無理をせず、かかりつけの動物病院で受けられることをおすすめします。

動物病院でも予防注射を受けられます

市内在住で犬を飼っている人は、市内の指定動物病院で、狂犬病予防注射と併せ、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付ができます。
既に登録済みの犬の狂犬病予防注射済票の交付手続きには、3月下旬に市から送付した案内ハガキ(狂犬病予防注射済票交付申請書)が必要です。必ず動物病院にお持ちください。
案内ハガキがない場合は、生活環境課(本庁舎1階)、駅南庁舎総合案内、各総合支所市民福祉課での注射済票交付手続きになります。
※転居などにより案内ハガキが届いていない人は、生活環境課または各総合支所市民福祉課(☎10ページ)までご連絡ください。

【集合注射日程(鳥取地域)】

実施日	時間	会場	実施日	時間	会場	実施日	時間	会場	
4/1(金)	9:30～9:40	岩坪公民館	4/11(月)	10:50～11:10	千代水地区公民館	4/25(月)	9:30～9:40	江山人権福祉センター	
	10:00～10:10	神戸地区公民館		9:30～9:40	円通寺児童館		10:10～10:30	聖神社駐車場	
	10:30～10:40	大和地区公民館		4/12(火)	10:00～10:20		国安集会所	10:40～10:50	西人権福祉センター
4/4(月)	9:30～9:50	面影地区公民館	10:40～10:50		東馬場集会所	4/26(火)	9:30～10:10	美萩野一丁目集会所	
	10:10～10:30	大杵2区集会所	9:30～10:00		若葉台地区公民館		10:30～10:50	末恒地区公民館	
	10:50～11:10	修立地区公民館	4/13(水)	10:20～10:40	津ノ井地区公民館		4/27(水)	9:30～9:40	大森団地集会所
4/5(火)	9:30～9:45	明治地区公民館		11:00～11:10	米里地区公民館	4/27(水)		10:00～10:10	八幡池スポーツセンター 城北体育館
	10:10～10:25	豊実地区公民館		4/14(木)	9:30～10:00			岩倉地区公民館	4/27(水)
	10:45～11:00	西里仁公民館	10:20～10:50		稲葉山地区公民館				
4/6(水)	9:30～10:00	城北地区公民館	4/15(金)		9:30～9:50	湖南地区公民館	※いずれの会場でも受けられます。 ※新市域の日程は、各総合支所だより・本市公式ホームページ・案内ハガキをご覧ください。		
	10:20～11:00	浜坂地区公民館		10:00～10:20	JA大郷ふれあい館				
4/7(木)	9:30～9:45	東吉成会館		10:35～11:00	松保地区公民館	4/17(日)		9:00～11:30	鳥取市役所(本庁舎)
	10:00～10:20	雲山南団地集会所	4/18(月)	9:30～9:50	東郷地区公民館		10:10～10:30	大正地区公民館	
	10:35～10:50	大覚寺公民館		10:50～11:00	高草人権福祉センター				
4/8(金)	9:30～9:50	JA鳥取支店		4/22(金)	9:30～10:00	湖山西地区公民館 (国際交流プラザ)	飼えなくなった犬や猫についての相談 東部生活環境事務所生活安全課 ☎0857-20-3675		
	10:05～10:20	中吉成集会所	10:20～10:50		旧湖山地区公民館				
	10:40～11:00	美穂地区公民館							
4/11(月)	9:30～9:50	賀露7区公民館							
	10:10～10:30	賀露6区公民館							

生活環境課からのお知らせ

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217 ☎ 0857-20-3045

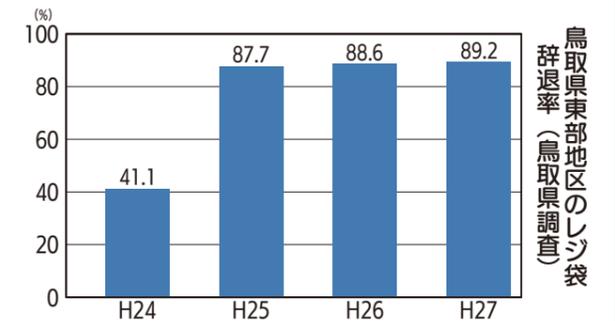
シリーズ4Rのススメ 第1回

■お買い物にはマイバッグを利用しましょう

平成24年10月より、本市を含む鳥取県東部地区でレジ袋の有料化が始まり、現在スーパーマーケットなど10事業者50店舗で実施しています。
レジ袋の削減は、手軽にできる環境保全活動です。多くのおみなさんにご協力いただき、東部地区でのレジ袋辞退率は9割程度まで上昇しています。



今後ともマイバッグの利用にご協力をお願いします。



便利で見やすくわかりやすい地域別ごみカレンダーを活用しましょう

本市公式ホームページに平成28年4月～平成29年3月の地域別のごみカレンダーを掲載しました。(本市公式ホームページ⇒よく利用される情報・ごみの出し方⇒収集曜日一覧に掲載)
http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1357776059978/index.html



ごみステーション利用の際のルールを守りましょう

本市のごみステーションは、町内会やアパートなどの管理のもと、住民のおみなさんが、お互いに協力し合って利用されています。新しい季節となり、ごみ出しのルール違反が発生する可能性があります。定められた方法でごみをきちんと分別していただき、午前8時までに各町内会、アパートなどで定められたごみステーションに出すなど改めてごみ出しのルールをご確認ください。
市民のおみなさんがごみステーションを気持ちよくご利用できるよう、協力して管理されますようお願いいたします。

祝日のごみ収集(鳥取地域) ※新市域については総合支所だよりをご覧ください。(☎10ページ)までお問い合わせください。

祝日のごみ収集日にあたる地区(該当地区)は、ごみ収集のスケジュールが次のように変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチックごみ	食品トレイ資源ごみ 小型破碎ごみ
4月29日(金) (昭和の日)	該当地区は収集します	収集地区はありません		お休みします	
5月3日(火) (憲法記念日)	該当地区は収集します	該当地区は10日(火)に振り替えて収集します		お休みします	
5月4日(水) (みどりの日)	該当地区は収集します	該当地区は11日(水)に振り替えて収集します		お休みします	
5月5日(木) (こどもの日)	該当地区は収集します	該当地区は12日(木)に振り替えて収集します		お休みします	

※ごみは必ず収集曜日を守り、朝8時までに出してください。

乾電池・蛍光灯の収集 4月

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、4月1日(金)～7日(木)の小型破碎ごみの収集日(鳥取地域)にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

下水道を正しく利用しましょう

問 下水道経営課 ☎ 0857-20-3304 ☎ 0857-20-3319

快適な生活環境を守るため、次の点に気をつけて下水道を正しく利用しましょう。
※下水道管が詰まると、マンホールなどから汚水などが噴き出すことがあります。

台所では...

食用廃油などの油脂類、調理くず、残飯などを流すと管が詰まったり、悪臭の原因となりますので、流さないようにしましょう。



トイレでは...

トイレットペーパー以外の紙おむつ、タバコ、ウエットティッシュなどの水で溶けない紙は流さないでください。



洗濯場・風呂・洗面所などでは...

洗濯では、リンを含まない洗剤を使いましょう。毛髪などは管を詰まらせる原因となるので目ざらいなどを用いて、管に入らないようにしましょう。

危険物は流さないで

ガソリン、シンナー、石油類などは下水道管内などで、爆発する恐れがありますので流さないでください。

